



期とし、次の算式により算出し、た金額を支払う。ただし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う（以下、次号及び第十四号において規定する期日について同じ。）。

$$\frac{\text{借入金総額} \times 0.1 \times 1}{100 \times 2}$$

十	十	十	十		十
七	六	五	四		三
払	払	元	償	償	後
込	場	利	還	還	の
期	所	金	金	金	期
日		支	額	限	子
平	日	額	平	る	い
成	本	面	成	利	て
十	銀	金	十	子	、
七	行	額	九	を	そ
年		百	年	の	の
六		円	六	日	以
月		に	月	前	六
二		つ	二	月	間
十		き	十	に	属
日		百	日	す	お
		円			お